

令和6年3月13日

令和5年度第12回理事会議事録

日 時：令和6年3月13日（水）

第12回理事会 18時30分～19時40分

会 場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所（対面開催）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、中野理事、工藤理事、鈴木理事、
實光理事、都留理事、千葉監事、黒田監事、神尾監事、安積局長、田竈局長、
本田局長、早瀬局長、総務部天野

欠席者：無し

書 記：天野

令和5年度第12回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和5年度第11回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

早瀬局長（事務局）より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。総務部は各部へのR5年度事業報告の作成依頼。財務部は年度末決算に向けた決算書の作成、また各部署に、事業終了時点ですぐに報告するよう依頼があった。

安積局長（情報管理局）より情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。SM部はセンターHPの管理運営、研修会・学会の広報。ニュース編集部にて府士会ニュース302号の校正が行われたと報告があった。SE部にて生涯学習研修集会HP作成について報告があった。

田竈局長（生涯学習局）より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修部は本年度センター主催研修会が全て終了し、来年度主催研修会の企画および3士会合同研修会の企画の進捗状況について報告があった。研修集会の申し込みをオンラインの申し込みから開始し、優先的に対面開催の案内を行っていく方針と報告があった。受託研修部は府士会ニュースにて来年度前期分の研修一覧を公開した。3士会合同研修会のテーマと役割分担について進めている。認定カリキュラムについては脳卒中を終了し循環器を新規で追加していくと報告があった。また枚方市の8月開催のハイブリット開催を録画形式にすることについて変更許可の方針となった。

本田局長（教育局）より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は現時点で演題が50演題、申し込み途中が20演題の合計70演題の見込み。3月末まで申込期間を延長し、ロードマップ作成を進めていると報告があった。研修理学療法教育部は今年度の主催症例検討会が終了し来年度の講師バンク公募を開始したと報告された。

イ 第1回（令和6年度）3士会合同研修会 運営方法

鈴木理事より資料参照の上、報告があった。広告ポスターは3士会で利用する。研修会の会計については①各部員の移動費は各士会の規定で報酬を支払う。②参加費は、

当初予算 15 万円を計上(参加費 1,500 円/人)していたが、会場となる森ノ宮医療大学から第 1 回記念大会のため施設使用料が 0 円でも良いとの回答があり、今回はご厚意に甘えることとし、参加費 1,000 円/人とする。③当日運営費は、今年度はセンターが全額を立て替え、後日各士会に按分し請求する。④各士会の運営費支払額は各士会の会員数で決定する。⑤収益は、各士会に入金された額とする。また講師選定は生活期をテーマに選定しているが継続審議中である。プログラムは挨拶・司会・シンポジウム担当の先生は決定済である。当日の具体的な会場設営や運営は継続審議となっている。参加者の申し込みは各士会で行い、参加者名簿を管理する。以上のことが報告された。

中川理事長より運営費は構成人数で分配し収益は出席者で分配する経緯について、本来であれば収益を案分するのが妥当であり、3 士会での異論は無かったのかと質問があった。黒田監事(ST 士会)・神尾監事(OT 士会)より、各士会で別々に参加申込みを受付けるため、今回は会計管理がしやすい⑤を採用したとの説明があり、第 1 回は企画通りに行うことを確認した。また生涯学習ポイントについても、講師が認定を持っていればポイントを付与できるが、詳細は確認していく。

森ノ宮医療大学の施設使用料について 0 円で進めてよいのか鈴木理事より確認があった。次年度の施設使用料により今後参加料が変動するのではないかと、毎年変更することなく出席費は継続できるほうが良いのではとの意見もあったが、工藤理事より施設使用料については初年度であり参加人数が不確定であるため、施設使用料を 0 円で設定し第 1 回大会の参加人数から、施設使用料や参加費を来年度見積計上していきたいとの発言があり本年度は 0 円で進めていくこととなった。

ウ 臨床認定カリキュラム新領域での教育機関申請について

鈴木理事より次年度は「運動器」と「循環器」で進めていく。期間は 10 月から 12 月で開催し、受講料は 3 万円から 2 万円に減額して開催するとの報告があった。また前任部員との協力体制で行った運営が円滑であったことから、本年度も引き続き協力を求める予定であったが、次年度他府県士会への異動があることから部員の変更を次回の理事会の審議に諮りたいとの報告があった。

エ R6 年度役員年間スケジュール(案)について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。赤字部分はスケジュール未定のため決定次第報告する。尚、理事会開催日については確定であると報告があった。

オ センターHP研修会検索ページのリニューアルについて

安積局長より資料参照の上、報告あり。シンカネットとの進捗内容は①「理学療法士講習会」「臨床認定カリキュラム」のタブを削除し、「登録理学療法士」、「認定・専門理学療法士」、「臨床実習指導者講習会」のタブを追加。②カレンダー表示から、区分・カリキュラムコード表示へ変更。③掲載申し込みフォームに履修目的、区分、カリキュラムコードの記載欄を追加、サブカテゴリーで上記タブを選択できるように変更。④単語や区分、カリキュラムコードでの研修会検索機能を追加する方針で進ん

でいると報告あり。4月の上旬に現行のページと入れ替え予定と報告があった。

(3) 審議事項

ア 【継続審議】令和6年度事業予算(案)について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。新たにR6年度は臨床実習教育部について304、305に加え新規事業として306事業を予算計上している。令和6年度支出見込みは約2,700万円である。R6年度の収支額については、収入3,055万円に対し支出2,732万円の予定である。中川理事長より事務所移転に伴う家賃予算の捻出について質問があった。井阪副理事長より顧問税理士と相談のうえ一般正味残高積み立てから定期預金として捻出する。令和6年度事業収支予算案の中で家賃の計上はしないとの事であった。都留理事より303事業の症例発表会の運営費用について支部から、現在新人症例発表会の開催に4支部への交付金として40万円ずつ予算立てしているが、コロナ感染症拡大中はオンライン開催であったものが、今年度から対面開催に戻り会場費がかさむ為、次年度予算にはコロナ前の50万円に戻して欲しいとの相談を受けたと報告があった。これについて中川理事長よりコロナでオンラインとなっていたから減額していたのでは無く、府士会の会費減額の実現に向け支部への交付金も減額したのが経緯である。また各支部によって運営費にもバラツキがあることからR6年度も予算範囲内で運営できるよう各支部に協力を求めている。

審議の結果、承認された。

イ 令和5・6年度理事補欠選挙の結果について

井阪副理事長より報告あり。令和5・6年度の役員任期満了前の退任に伴う理事補欠選挙の結果、本田憲胤先生が当選となった。本田憲胤先生には6月定時総会にて承認いただく予定であり、それまではオブザーバーとして理事会に出席する。

審議の結果、承認された。

ウ 組織図の追加について

井阪副理事長より資料参照のうえ説明があった。研修部の3士会合同研修会事業と部長の追加、教育局長の交代、学術大会部長の交代が変更となる。変更した組織図はホームページ掲載される。審議の結果、承認された。

エ 「総合理学療法学」査読委員会 査読規程(案)及び「大阪府理学療法学術大会」査読委員会 査読規程(案)について

鈴木理事より資料参照のうえ説明があった。「総合理学療法学」査読規程案について、変更点について説明あり。教育的観点という文言の追加、再査読時の修正についての基準を設ける。また掲載可否基準について追加。掲載数の向上のために方法論が妥当であれば採択していく。しかし①独創性のなさ。②臨床応用のなさ。③日本語の稚拙さ。④データ不足。⑤考察不足。⑥投稿規定に従っていない。要件を満たす場合は不相当とする。査読委員会としては出来るだけ掲載できるよう基準を修正しており、論文投稿数、採用論文数を向上していきたいと説明があった。

「大阪府理学療法学術大会」査読委員会の規程について説明あり。査読指針、査読手順、査読基準、採択可否基準について説明あり。採否基準について、否定基準を満た

さなければ全て採択していくとのこと。また査読表について新規作成。次の大阪府学会の査読委員会から導入していく。

中川理事長より総合理学療法学の2. 査読手順の(7)について意見あり。「教育的観点から査読回数は設けないこととする。」を、「基本的には査読回数を設けないこととする。」に文章変更することとなった。大阪府学会について、優秀演題を決めていく際に介入研究と症例報告で点数換算を分けてもよいのではないかと意見あり。鈴木理事より査読での点数と本番での発表の点数を二段階評価しており、その上で優秀演題を最終的にセンターで決定している。そのため査読の点数と本番発表の点数で関連しているのかどうかで、今後査読表の見直しも行っていくこととなった。また発表の独創性についても学術大会部、学術誌編集部、査読委員会にて今後議論を進めていく。審議の結果、承認された。尚、修正文章部分については役員 ML で配信する。

オ 令和5・6年度 部員の交代について

井阪副理事長より説明があった。本田憲胤先生が理事の当選が決まり、6月定時総会で代議員の承認を受け理事に就任されることに伴い、辻岡大輔先生が教育局局長に就任、仲本正美先生が学術大会部長に就任される。

審議の結果、承認された。

カ 定期預金の予算計上について

井阪副理事長より事務所移転について説明があった。新事務所は本町と淀屋橋の間に位置する。家賃月額50万円。府士会との共同使用のため、センターの一般正味残高約5,700万円から定期預金として500万円を事務所移転費用として別に計上する。額については、現在入居中の事務所が入居工事に500万円投じたとの情報を元に計上した。本件については府士会の事務所移転検討委員会の答申を受け進めている案件である。移転作業は6月末から7月にかけて現在の事務所の退去を予定している。

審議の結果、承認された。

キ 雑誌「総合理学療法学」投稿規程、執筆規程の変更について

鈴木理事より資料参照の上、説明があった。変更点について「総合理学療法学」投稿規程として論文の種類はすべて和文とすること。利益相反については共著者も含めてすべて記載して提出すること。原稿の採択については編集委員会と査読委員会が決定することとした。執筆規程としては、症例報告について現在4ページになっている論文を8ページ以内で執筆すること。また英文表記について症例報告に限り必要がないこととした。理由としては、症例報告でも論文化しやすくするために執筆規程の変更を行ったとのこと。原稿の採択については査読委員会のみに変更する。

審議の結果、承認された。

4 その他

・症例発表会運営について

都留理事より新人症例発表会について、会員数の少ない市区町村士会が運営する時に、他の市区町村士会と一緒に運営してもよいのかとの照会について、主催の市区町村士会がマネジメントしていれば問題ないと回答することが確認された。

- ・府士会アンケートについて

井阪副理事長より府士会アンケートについて、既に今年度メールで府士会アンケートが配信されているがセンターとしても学術に関する情報収集のために府士会アンケートに便乗したいと考える。次回の合同会議で議題として扱う。センターは研修会等の参加者に対してではなく、むしろ不参加者の理由や学術の要望等に活用する。

- ・災害時の義援金の府士会との費用按分について

根拠は無いが、府士会が学術局であった時代の活動割合に準じ、府士会 8 割、センター 2 割を分担しておこなっていく。但し、この割合は、見直していくこともある。この度の義援金は石川県士会に直接届ける予定。時期や金額等の詳細は今後決めていく。

- ・センターホームページでのニュース掲載について

開催情報を発信しても協会アプリでは埋もれてしまう。デジタル化して毎月新しい情報をアップデートできるよう進めていく。プッシュ通知を活用し会員に対して情報が埋もれないよう対応していく。

- ・第 35 回学術大会収支決算後の書類の不備について

財務部より収支決算後の書類整理にて領収書が見当たらないとの報告を受け前準備委員長を通じて再調査した結果、ファイル保管に手違いがあり問題なく決算は終了する。

- ・府士会の代議員選挙の経過について

立候補者が定数に満たない支部があることに関して、定数不足となる支部については、府士会から要望があればセンターからも推薦者を出す。